

交通災害共済に加入しましょう！平成19年度の交通災害共済の受付を2月1日(木)(出張受付は2月4日(日))から開始します。詳細は広報ふっさ2月1日号に掲載します。問合せ地域振興課地域安全係

地球温暖化対策を進める イメージキャラクターの募集

福生スクラム・マイナス50%

協議会では、温室効果ガス削減のためにイメージキャラクターを募集します。

募集内容地域から発信する温室効果ガス削減を広く知らせること。

応募資格国内に在住の個人
募集期間1月15日から2月9日まで(当日消印有効)

応募作品の規格

地球温暖化対策を進める親しみやすいイメージキャラクター
日本工業規格A4版用紙に天地左右各3cmの余白をとった範囲内でデザイン(縦横自由)してください。

作画はグラフィックソフトまたは手書きにより、色彩は自由です。

愛称は協議会で名づけま

採用作品(最優秀賞、優秀賞)

賞の著作権は福生スクラム・マイナス50%協議会に帰属します。

応募に際して記載された個人情報については、本募集以外には利用しません。

応募先〒197-8501福生市本町5番地福生市役所生活環境部環境課内福生スクラム・マイナス50%協議会事務局

選考方法協議会において審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞2点を選出します。

発表平成19年2月中旬
最優秀賞、優秀賞の作品の応募者本人あてに通知するとともに、協議会のホームページ等で公表します。

最優秀賞 副賞5万円
優秀賞 副賞3万円
問合せ環境課環境係

ごみが102t減ったよ!	資源が68t増えたよ!
17年11月 1,332t	17年11月 364t
18年11月 1,230t	18年11月 432t

実施団体	実施日
本町第七町会	4日(日)
鍋一老人クラブ	4日(日)
牛一子供会	4日(日)
志茂一子供会	4日(日)
本八第一子供会	4日(日)
武蔵野台一丁目子供会	4日(日)
青少年育成福栄地区委員会	4日(日)
本八第二町会遊楽会	4日(日)
富士見台町会	11日(日)
南田園二丁目町会	11日(日)
青少年育成牛二地区委員会	11日(日)
原ヶ谷戸町会	18日(日)
南町会	18日(日)
武蔵野町会	18日(日)
福生団地自治会	18日(日)
熊牛離子連	18日(日)
福東幸せ会(都営住宅)	25日(日)
加美平老人クラブ	25日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更の場合もあります。問合せ環境課清掃係

家庭菜園を 使ってみませんか

4月から熊川武蔵野家庭菜園が利用できます。初めての講習会を実施しますので、ぜひ応募してください。

貸出区画数(一区画あたり約10㎡)90区画
貸出期間平成19年4月1日～平成21年2月末日
協力会費2,000円(水道料、菜園修繕費等)対象市民

申込み往復はがきに①熊川武蔵野家庭菜園希望②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤返信用の宛先は必ず記入。以上を明記のうえ1月31日(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。

※申込みは1家庭につき1区画です。応募多数の場合は抽選(2月7日午前10時～市役所本庁舎3階第一会議室)により決定し、2月下旬に結果をお知らせします。菜園は、各菜園の利用者で作る協力会(全員が加入)で管理、運営を行います。

問合せ家庭菜園協力会事務局(地域振興課産業振興係)

消費者見学会

近年、食品の偽装表示等の問題から、食の安全・安心に対する関心が高まっています。そのような中、地域でとれた生産物を地域で消費する「地産地消」に注目が集まっています。都内初の地産地消牛乳「東京牛乳」の製造工場を

「地産地消」に注目が集まっています。都内初の地産地消牛乳「東京牛乳」の製造工場を

ガレージセール 出店者募集

家庭の不用品・生活雑貨・贈答品・趣味の作品、これらの品々に命を与え、いらぬ人から欲しい人に橋渡しするのがガレージセールです。

日時3月4日(日)午前9時30分～午後2時※雨天の場合やグラウンドの状況により中止。場所多摩川中央公園出店条件市民の方(営業目的の方は参加不可)同一世帯での申込みは1件まで。出店料無料

定員130名
申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ガレージ

申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ガレージ

乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等で一時的に養育できないとき、短期間お子さんをお預かりします。

対象市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児
利用期間1回につき原則として7日以内
利用施設東京恵明学園
0428・23・0241(JR福生駅から車で約13分、JR小作駅から徒歩20分またはバスで菅生高校行き恵明学園下車)

利用料宿泊保育4,000円(1日)、日中保育3,000円、4,000円(利用時間によって異なります) ※夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細についてはお問合せください。

申込み印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎539・2555または子育て支援課へ。

申込み印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎539・2555または子育て支援課へ。

悪質商法被害防止共同キャンペーン

特別相談「若者のトラブル110番」

若者をターゲットとした「悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として、関東甲信越地区の消費生活センター及び国民生活センターが共同で行います。

若者の間に悪質商法の被害が増えています。必要ないものはきっぱりと断りましょう。もしも、契約トラブルにあってしまったら、一人で悩まず消費者相談室にご相談ください。

若者がターゲットになりやすいのはこんな悪質商法

キャッチセールス 「アンケートに協力してください」と街角で呼びとめ、長時間つかまえて、強引に売りつけます。

アポイントメントセールス 「期間限定で紹介している」と電話でおいしい話をして営業所に呼び出し、長時間拘束し、高額な商品などを契約せざるを得ない状況に追いこみます。

マルチ商法 「この組織に加入し、友人に商品などを売れば報奨金が入る。投資した分は何倍にもなって返ってくる」などと、誰でも簡単に収入があるようなセールストークで勧誘され、大量に商品を買わせたりします。次の買い手が見つけられず、商品の山だけが残ったりします。

デート商法 最近では、出会い系サイトで知り合った異性とメールをやり取りするようになり、親しくなった頃、実際に会い、恋愛感情を利用して高額な商品を買わせたりします。

不当請求 まったく知らない相手から身に覚えのない利用料(アダルトサイト等)の請求が電報等で送られてきます。相手は不安につけ込み、支払いをさせるのが目的です。

福生市消費者相談室1月25日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時は除く)場所福生市役所第三庁舎

問合せ地域振興課産業振興係

東京都消費者相談窓口特別電話相談1月25日(木)・26日(金)午前9時～午後4時 ☎03・3235・1155